

日本生体医工学会 2024 年度 第 1 回理事会議事録案

日時：令和 6 年 6 月 11 日（火） 14:00～16:00

会場：オンライン

<出席者>

理事長： 黒田 知宏

副理事長： 芦原 貴司、原口 亮

理事： 荒船 龍彦、小野 弓絵、小川 充洋、加藤 博史、川田 徹、木村 裕一、
西條 芳文、佐久間 一郎（兼 関東支部長）、白石 泰之、中島 章夫、
成瀬 恵治（兼 中国四国支部長）、平田 雅之、前田 義信、真茅 孝志、
山家 智之

監事： 大城 理、村垣 善浩、横澤 宏一

<オブザーバー・出席者>

幹事： 板井 駿、木村 雄亮、坪子 侑佑（兼 若手研究者活動 WG 長）

事務局長： 中島 一樹（兼 北陸支部長）

オブザーバー： 杉町 勝（2023 年度理事）、中西 義孝（九州支部長）、高橋 賢

<欠席者>

理事： 家入 里志（兼 九州支部長）坂田 泰史（兼 関西支部長）、
松本 健郎（兼 東海支部長）

オブザーバー： 松村 泰志（2023 年度理事）、守本 祐司（2023 年度理事）、
椎名 毅（2023 年度監事）、大橋 俊朗（北海道支部長）、
寺島 正二郎（甲信越支部長）、渡邊 高志（東北支部長）、
鈴木 孝司（臨床研究法 WG）、堀 純也（臨床工学技士連携 WG）、
王 鋼（ABE 編集委員長）、井村 誠孝（広報委員会）、
福岡 豊（編集委員会）

<理事会議題>

0. 理事会の成立 黒田 理事長

定款 34 条 2 項に則り、理事総数 21 名の 1/2 にあたる定足数 10 名を超える 18 名の出席と監事 3 名の出席を確認したことから、本理事会は成立した。

1. 2024 年度会務分担（案）の承認について【審議】 黒田 理事長

2024 年度理事の会務分担案について報告された。会務案は、以下の通りである。

理事長：黒田 知宏 先生
副理事長：原口 亮 先生
副理事長：芦原 貴司 先生
事務局長：中島 一樹 先生
総務：山家 智之 先生
会員：西條 芳文 先生
財務：小川 充洋 先生
学術：木村 裕一 先生、前田 義信 先生
支部：川田 徹 先生
企画：荒船 龍彦 先生
国際：松本 健郎 先生
編集：小野 弓絵 先生
教育：坂田 泰史 先生
ME 技術教育：中島 章夫 先生
選奨：家入 里志 先生
選挙管理：成瀬 恵治 先生
広報：白石 泰之 先生
産学連携：真茅 孝志 先生

また、齋藤奨学金事業については本来では選奨担当理事の担当になるが、昨年度から引き続き、副理事長の芦原先生にご担当いただくこととした。また、学術担当理事については木村先生及び前田先生の 2 人体制とし、大会・シンポジウムのマネジメントについても取りまとめていただくこととし、規約等の修正は追って確認していくこととした。

本会務内容について、全会一致で承認された。

2. 財務委員会の報告【報告 C】 小川 理事

2023 年度の報告、監査報告書が届いた旨が報告された。計算について問題はなく、すべて辻褃は合っている。毎年秋に開催される理事会において、バランスシートの点検と今後についての提案を行うため、本報告はその基本資料になる旨が報告された。

本件について、会計そのものの計算については、前回の理事会で中島先生からご説明いただいております、大筋の変更はない旨が報告された。

また、収支相償に関連し以下 3 件の資料も承認された。

- ・ 3-15 特定費用準備資金及び財産取得資金の取り扱い規定
- ・ 3-16 国際会議誘致・実施基金に関する規定
- ・ 3-16-1 国際会議誘致・実施基金積み立て・運用計画書

3. 第 6 回理事会議事録の確認【審議 A】 黒田 理事長

2023年度第6回理事会の議事録案の概要について理事長より報告された。本内容について、全会一致で承認され、内容についてのコメントなどがあれば、6月16日までにご連絡いただくこととした。

4. 第63回大会報告、大会参加メニュー：メディカルスタッフ割引【報告D】 木村

理事、前田 理事

第63回鹿児島大会についての報告が行われた。参加者数は869名であり、極めて活発な議論ができた良い大会であった旨が報告された。大会規模推移について、有料参加者数は名古屋が865名に対して、鹿児島が810名となり50名程度少なかったが、一般発表の件数は名古屋が281件に対して鹿児島は321件で、40件程度多かった旨が報告された。

また、前田先生のもとで次年度の福井大会の準備が始まっている旨が報告された。財務については学術担当と大会事務局との間で確認を行い、8月の理事会を目処に大会の決済に関しても可能な範囲で報告を行うこととした。

続いて、メディカルスタッフ割引について報告された。過去にメディカルスタッフ（看護師、臨床工学技士、臨床検査技師、臨床放射線技師など病院などに勤務されている方(医師を除く)）を対象とした割引価格を設定していたことがあり、福井大会でも同様に進めたい旨が報告された。なお、本会会員である場合には会員価格が適用されるため、それ以外の上記に該当する方が対象であり、価格については3,000円程度となる予定である旨が報告された。

本件について、全会一致で承認された。

5. ME技術実力検定に関する報告【報告J】 中島（章） 理事

本年度のME技術実力検定試験に関する報告が行われた。第25回第1種ME技術実力検定試験の講習会について、オンデマンドで開始している旨が報告された。期間は2024年5月13日（月）～6月15日（土）で、受講料は5,000円である。受講者は181名であり、去年が168名であったため、若干増加した旨が報告された。

第25回第1種ME技術実力検定試験は2024年6月16日（日）に開催予定である。試験はIBT方式で実施する予定であり、受験料は新規22,000円、再受験13,000円（共に消費税10%込）である旨が報告された。受験者は新規246名、再受験者91名の合計337名であり、去年が300名であったため約1割増加した旨が報告された。

続いて、第44回第2種ME技術実力検定試験について報告された。本試験は2024年9月8日（日）に対面形式で開催予定である。受験料は15,000円、受付期間が2024年5月27日（月）～6月28日（金）である旨が報告された。受付の方式について、今年からオンライン申し込みに変更した旨が報告された。また試験時間については、前回5/11理事会で守本先生からの報告通り、試験時間を短縮して実施する予定である旨が報告された。

6. 学会の価値向上を目指す取り組みについて【審議P】 原口 理事

学会の会員数増加のための策として、高校生・大学生・企業にとって価値のある学会を目指した取り組みを進めており、各取り組みについての進捗について報告された。

取り組み1：生体医工学ができる大学のリストを学会 Web ページに載せる方法の検討

既に取り組みを開始している。前回からの進捗として、「取り組み3：高校・高専への講師派遣」について、本格的に開始する旨が報告された。

取り組み2：学会の価値を高めるイベント

第63回鹿児島大会において、2回目の業界・企業研究セッションを開催した旨が報告された。本セッションでは、最初に（公財）医療機器センターより20分の講演をいただき、続いてテルモ（株）、（株）ファインデックス、フクダ電子（株）、日本光電工業（株）の計4社より5分ずつ発表いただいた。その後、各企業と参加学生との60分の情報交換の時間を設けた旨が報告された。

終了後に参加企業、及び維持会員の各社にアンケートを取った旨が報告された。開催時期について、当初、開催時期は5月というの早いのではないかと、という意見もあったが、最近の傾向では就活の時期が早まっており、5月で良かったとのご意見をいただけた旨が報告された。また、大会中にこのようなイベントを行うことについても、2回の実施を経てお互いの間隔が掴めてきたと、ポジティブな意見をいただけた旨が報告された。その他、プレゼン時間が5分では短いとのご意見があった旨が報告された。また、名古屋大会の本イベントに参加した学生が参加企業のインターンシップに採択され、その後内定を受けた事例も出ており、この後も良いサイクルを回したく、引き続き実施していきたい旨が報告された。

取り組み3：高校・高専への講師派遣

今年度から高校・高専への講師派遣を行う予定である旨が報告された。前回理事会での報告の通り、生体医工学分野の宣伝を目的とし、講師の旅費実費を学会が負担する枠組みで、高校や高専での出張授業を行うことを趣旨としている。2024年度に予算として100,000円が認められたため、本予算内で講師派遣を行う予定である旨が報告された。募集選定については2回に分けて実施し、その中で問題点などを洗い出す予定である。

実施要項については、前回の理事会報告より少し簡略化しており、その箇所について報告された。まず応募があった際、当初の予定では、集まった応募に対して事務局が旅費を計算して昇順にソートし、予算上限を超えない範囲で理事会で選定することを検討したが、事務局の負担を考慮し、概算旅費を申請いただきその金額でソートすることとした。旅費については実施後に清算するが、申告時の旅費を上限とすることとした。また、募集については、

第1回：本理事会終了後に募集開始、8月末締切、9月理事会で選定

第2回：9月理事会後に募集開始、12月末締切、1月理事会で選定
することとした。

また、講師派遣の申請フォームも作成された旨が報告された。まず「生体医工学会 講師派遣申請【会員向け】」フォームは、本会会員が入力するものである。申請者には支部、派遣先、講演内

容に加え、概算旅費も記入いただく予定である。記載内容についても、本理事会後に会員向けに周知する予定である旨が報告された。続いて、「生体医工学会 講師派遣依頼【高校・高専教員向け】」について、本フォームは高校や高専の方が入力するものである。講演を依頼したい内容を記入いただき、それに対して、原口理事より理事や支部長に適任な先生を問い合わせる流れを考えている旨が報告された。

本取り組みは、内容を具体化し、手続きを簡略化して進める予定である旨が報告された。

本件について、旅費規程が変更され宿泊費の上限が 15,000 円となったため修正いただきたい旨、また、学会の経費を圧迫しないようにご協力いただきたい旨が指摘された。また、大学院生を同行させてよいか質問され、これに対して、大学院生も正会員であるため対象としてよいが、人数が増えると旅費が増えるため採択の可能性は低くなる旨が回答された。

以上より、本取り組みについて、全会一致で承認された。

7. 各種選奨について【審議 Q】 中島（一） 北陸支部長

2024 年度電気・情報関係学会の北陸支部連合大会が、9 月 14 日（土）にオンライン開催されることが報告された。本会の北陸支部も主催団体の 1 つであり、そこでの発表に対して選奨を行いたい旨が報告された。選奨予定日は 11 月 30 日（土）であり、9 月の発表に対して「優秀論文発表賞」、「研究敢闘賞」、「研究奨励賞」及び「努力賞」の選定を行う予定である。

4 つの選奨について、全会一致で承認された。

8. 2024 年度定時社員総会資料について【審議 ★-2】 黒田 理事長

2024 年 6 月 27 日（木）に開催予定の 2024 年度定時社員総会資料の内容が確認された。

大会、会員、支部、委員会報告等について欠けている報告はなく、内容にも概ね問題がない旨が確認された。また、賃借対照表等の決算報告については前回理事会および本理事会の議題で全て承認されている。監査報告書については学会支援機構（旧事務局）より監事の先生方に連絡され、自署・押印を行ったものに差し替え予定である。

専門別研究会については、「病院環境とデザイン問題に関する研究会」の新設が申請されているが、当該研究会長予定者の長倉 俊明 先生が、既存の「新発想医療デバイスと医工学人材育成研究会」の研究会長も務めており重複となっている。そのため 4 月に事務局より別の会長を任命するよう連絡していたが、先日、長倉 先生より「立命館大の井上 先生に新発想医療デバイスと医工学人材育成研究会の会長を依頼した」旨の回答があった。しかし会員名簿には立命館大学の井上 先生が存在しなかったため、フルネームや連絡先を確認中である。この件への対応について議論された。

まず「病院環境とデザイン問題に関する研究会」の新設に関しては、理事会で承認していない事項のため、総会資料から削除することが依頼された。「新発想医療デバイスと医工学人材育成研究会」の会長についても変更手続きが完了していないため、総会資料では長倉 先生を記載することとした。また会長の変更に関しては、井上 先生が会員として研究会長に就任する意向があるか

事務局より確認（黒田 理事長および木村 理事を CC に加えての連絡）を行う旨、さらに会長の変更は理事会承認が必要である旨が再確認された。

委員会・WGの活動計画については、企業向けWGの事業計画が未提出であった。これについては、新任の真茅 理事に依頼するのは困難であるとの意見が出された。一方、高校生向け取組WGの事業計画内には企業向けWGの内容も記載してあることが説明された。そのため「高校生向け取組WG・企業向けWG」というタイトルに変更し内容を包含することが提案され、承認された。

最後に、予算計画については3月15日の理事会にて承認している旨が確認された。一方で、例年予算案の確認時期は曖昧であったが、内閣府への報告の都合上4月1日以前に承認を行う必要があるため、来年度以降の予算計画策定スケジュールについて明確に決定することが依頼された。

以上をもって総会資料の確認を終了し、内容について全会一致で承認された。また再度メール共有にて細部の確認・微修正を行う旨が説明された。

9. 協賛および後援回答一覧【報告 Y-1】 黒田 理事長

各学会などからの本会への協賛、及び後援依頼に関して、新たな承認について報告された。以下の2件が承認された。

【後援依頼】大阪歯科大学医療イノベーション研究推進機構・事業化研究推進センター
公開講座（基礎編）

【講演依頼】神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC） バイオイメーキング極秘講座

10. 医療機器開発にかかる臨床研究法に関する相談窓口【報告 Y-2】 黒田 理事長

厚生労働省の臨床研究推進事業（医療機器の開発にかかる臨床研究体制の支援事業）の委託を受けた（公財）医療機器センターに「医療機器の臨床研究に関する相談窓口」を開設することとなった。ただし、事務局である医療機器センター附属医療機器産業研究所での回答が難しい問い合わせがあった場合、対応する専門家ボードを日本生体医工学会から選出していただきたい旨の依頼があったことが報告された。これについて臨床研究法WGと相談し、大阪大学 大学院工学研究科の吉元 俊輔 先生に依頼し、承諾いただけたことが報告された。委嘱期間は2年間を目安とすることで医療機器センターと合意した旨が報告された。

11. 入退会報告【審議 Z-1】 事務局

第7回理事会における入退会審査について、入会希望が10名（正会員10名）、退会希望が8名（正会員7名、準会員1名）である旨が報告された。なお、上記に加え、直近で入会希望者が2名追加された旨が報告され、後ほど資料を修正することとした。入会希望者のうち1名については推薦者欄の記載がなかったため略歴書での審査とした。

また、退会希望者のうち何名かは会費滞納状態であったが、うち2名から「以前より退会の意向を示していたにも関わらず会員継続されてしまっていた」とのお申し出があったため、滞納分の支払いを免除することとした。また退会希望者のうち鈴木 博道 先生、梅村 晋一郎 先生は名誉会員に推戴

できる可能性があるが現段階では不明なため、手続きを保留してお二人の先生方の年齢とご所属を確認することとした。

以上より、入会希望者については全会一致で承認、退会希望者については保留となった2名を除き、全会一致で承認された。

なお、理事交代の時期であったため事務局が入退会報告を代理で行ってきたが、次回以降は西條 会員担当理事にご担当いただくこととした。

12. 齋藤奨学事業の報告【審議・報告 L-1】 芦原 理事

本会齋藤奨学事業について報告された。

2024年5月24日付で内閣府公益認定等委員会で承認され、5月29日付で内閣府大臣官房公益法人行政担当室からの事務連絡として、認定通知書が届いた旨が報告された。

なお、これまでの手続きの過程で「齋藤賞」、「齋藤奨学金」等が混在していたため、正式名称を定めることとして、事業名称を「齋藤奨学事業」、奨学金名称を「齋藤奨学金」としたい旨が提案された。上記の名称の提案について、全会一致で承認された。

次に、2024年度の本事業のタイムテーブルについて報告された。

当初の計画では、

5月中*	公募開始（2024年度は6月11日の理事会後）**
7月末*	応募締切（2024年度は8月13日締切）
7月末まで	選定委員会編成、8月2日の理事会で承認
8月下旬まで	選定委員会、申請書審査（9名以内）→1次合格者
9月上旬～中旬	面接日通知、テレビ会議による面接（1名20分）
9月下旬まで	選定委員会、受領候補者（3人以内）決定、選定調書作成、 理事会報告
10月理事会	授与者決定後に本人通知と奨学金授与
翌年通常総会	授与者の報告
翌年7月末	研究経過報告書の提出締切
翌年9月下旬	2年目継続審議結果調書作成、理事会報告

* 日本生体医工学会 齋藤奨学金授与候補者選定手続に記載

** 事務局で公募にかかる書類を学会HPに掲載、関連学会への通知が必要

としていたが、事業承認が5月末であったことに鑑みて、本年度に限っては、公募開始を5月中から本理事会での承認後、応募締切を7月末から8月13日へ変更したい旨が提案された。

上記のタイムテーブルの提案について、全会一致で承認された。

また、関連学会の周知については、本会の大会時に後援をいただいている学会は関連学会とみなして周知することとして、芦原 理事が周知内容案を作成後、黒田 理事長と事務局と相談のうえで展開することとした。

また、齋藤奨学事業に関連する文書の改訂の整理について報告された。

・日本生体医工学会 助成規程

- ・齋藤奨学事業基金に関する規程

- ・日本生体医工学会 齋藤奨学金授与候補者選定手続き

については、2023年9月6日の理事会で決議され、その後内閣府からの指摘を受け修正したものを最終版として5月10日の理事会で承認している。

また、

- ・日本生体医工学会 2024年度齋藤奨学金募集要項

については、2024年度1月31日の理事会で決議され、その後内閣府からの指摘を受け修正したものを最終版として5月10日の理事会で承認している。

さらに、

- ・齋藤奨学金応募申請用紙

- ・齋藤奨学金研究経過報告用紙

については、2024年度5月10日の理事会で決議されている。

上記文書を最終版として公開したい旨提案があった。なお、最終版の確定のため芦原 理事、松村 前理事とで内容を確認したところ要修正点が見つかったため、以下の修正が提案され審議・承認された。

- ・日本生体医工学会 助成規程の第19条の日付が空欄であったため、本日承認として、規程の実施日を令和6年6月11日としたい。

これに対して、定款上の日付との齟齬が生じないかについて指摘があったが、定款変更も必要であるため、双方の日付を令和6年6月11日とすることとした。

- ・齋藤奨学事業基金に関する規程の附則の日付についても空欄であったが、現在既に寄附を受けている状況であるため、当該規程が理事会承認された令和5年9月6日としたい。

これに対して、基金開始に先立って寄附を受けることについては内閣府より承認を受けており問題はないため、本日令和6年6月11日付で発行し、現在指定財産として保有している寄付金を基金として稼働させることが提案され、承認された。

- ・日本生体医工学会 齋藤奨学金授与候補者選定手続きの決議日について、令和5年10月20日理事会決議となっていたが、実際には同年9月6日の理事会決議後、内閣府の指摘を受けて修正後に最終的に決議された令和6年5月10日としたい。

上記について全会一致で承認された。

- ・選定委員会の呼称について、事業の正式名称に合わせて「齋藤奨学事業選定委員会」としたい。

これに対して、他の賞では「賞の名称+選定委員会」としている前例があるため、「齋藤奨学金選定委員会」とすることが提案され、承認された。なお、選定手続内に「齋藤奨学事業選定委員会」と記載されているため、事務局にて修正することについても承認された。

- ・選定委員長の名指は理事長が理事の中から指名するが、承認日を臨時理事会開催日の2024年5月24日としたい。

これに対して、正式な理事会である本日令和6年6月11日付で黒田 理事長より芦原 理事を選定委員長に指名し、承認された。また、選定委員会の委員構成については選定委員長より依頼し、次回理事会にて候補者リストを提出いただくこととした。

上記修正をもって関連文書を最終版として確定し、今後、これら文書の改訂・細部変更の際には理事会承認を得ることとした。

13. 委員会メンバーの編成について【報告 追加 1】 黒田 理事長

今年度委員会の編成について依頼された。次回理事会で各委員会の委員名簿の承認を行いたいため、各委員長・WG 長に対し早急な対応が依頼された。また各支部・各大会の選奨申請についても年度初めにまとめて行う予定であるため、早急に提出いただくよう依頼された。

14. IFMBE 招致について【報告 追加 2】 黒田 理事長・佐久間 理事

2023 年度第 6 回理事会でも報告があった通り、本会では日本医学物理学会と協力して IFMBE 2031 あるいは IFMBE 2034 への立候補を予定している。直近で日本医学物理学会からのコンタクトはないが、先方の招致委員会の立ち上げがおそらく完了しているため、状況確認の連絡を行う予定である旨が報告された。また、先方の福田先生より連絡をいただき次第、松本 理事を中心として合同の招致委員会の立ち上げをする旨が報告された。

現在の会場候補は、横浜の国際会議場および京都の国際会議場の 2 択となっている。予算については日本医学物理学会としては全く問題ないそうである。

2031 年の開催場所の候補地としてはヨーロッパ（スウェーデン）だけでなく中東やアフリカも候補に挙がる可能性があり、現実的には 2034 年もしくはその次の大会での招致を目指すプロジェクトとなると考えている。さらに他の競合候補として、次期会長（Kang-Ping Lin 先生）の母国である台湾も立候補する可能性がある。現在ヨーロッパやアジアの各運営委員会が動いており、佐久間 理事が立候補などの動向を確認する予定である。また、2034 年を目指す場合も 2031 年大会へ立候補し名乗りを上げることの重要性が説明され、動向を注視していくことが確認された。

15. 島津奨励賞について【審議 追加 3】 中島（一） 事務局長

2024 年 6 月 4 日に各支部長宛に依頼があった島津奨励賞の選奨依頼について質問された。

本件は木村 理事および前田 理事より各支部に対し、1 名以下の推薦を依頼するものであったが、このような形式での選奨は前例がないため、通常の選奨手続きに従わない理由が質問された。まず、島津賞の目的が「学会組織としての推薦」を求めるものであり、通常の本人立候補から選抜するものとは性質が違う。そのため黒田 理事長の判断により、支部を起点として各支部から推薦者を募る形式となった。一方で学会としては会員に対し各支部への応募の斡旋等を行わず、各支部へ候補者の擁立方法を含め一任することとした。各支部から候補者が擁立されたのちは、学術委員会から理事会へ議題として提出し、推薦者を決定予定である。なお、支部ごとの会員数等に差があるため、候補者の出ない支部が発生することも容認予定である。

また本内容に関連して、支部ごとのメーリングリストの作成が依頼された。これに対し、現状学会全体のメーリングリストについても新事務局へ移行途中であるため、早急な対応は難しい旨が説明された。一方で会員の所属支部情報を基にした機械的な支部ごとのメーリングリストの作成は容易であると考えられるため、今後事務局と相談し対応する旨が回答された。

16. 齋藤奨学金の施行にかかるプレスリリースについて【審議 追加 4】 山家 理事

齋藤奨学金の公募について、プレスリリースを行う提案がされた。齋藤奨学金は今年度より開始する大きな事業であるため、公募開始時期にプレスリリースを行うことは学会の事業の宣伝として有効である。まずプレスリリース文を作成した後、齋藤先生のご遺族にプレスリリースの可否を確認し、その上で各種記者クラブへ提供する旨が報告された。提供先としては特に文部科学省記者クラブを想定している。プレスリリース文章に関しては芦原 理事および佐久間 理事に一任する旨が説明された。

17. 会員個人情報の理事への開示について【審議 追加 5】 事務局 青木様

委員会・WG 名簿や支部メーリングリストの作成にあたる、理事からの会員情報開示要求への対応について議論された。一般会員からの要求は認められないが、理事からの要求であれば必要な対応であり、かつ個人情報保護上も問題はない。そのため、理事への名簿・メールアドレスの提供は、理事会承認不要で許可することが提案された。これについて、全会一致で承認された。

18. 委員会規程について【審議 追加 6】 事務局 青木様

まず、各委員長に対し、委員会規程に則り委員長・副委員長各 1 名および幹事 2 名の選出が依頼された。また WG に関しては、「委員長・副委員長各 1 名および幹事 2 名の選出」が必要か議論された。WG については規程が存在せず、従来幹事までの選出は求めていなかった。そのため今後も同様に「幹事を選出しても構わないが、必須ではない」という運用とすることが説明された。

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人